

# シニアライフローン

2022年4月1日現在

商品名	・シニアライフローン
お使いみち	ご自由（健康で文化的な生活を営むために必要な資金）
ご融資金額	100万円以内（1万円単位） ※融資金は可能な限りお支払先へ振込みさせていただきます。
ご利用いただける方	・お申込み時の年齢が満60歳以上で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方 ・当金庫に年金受取口座を有している方、年金受取口座を指定する手続きをした方 ・年金担保借入がない方 ・当金庫所定の取扱基準を満たし、(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方
ご利用期間	3ヶ月以上10年以内
保証人	(一社)しんきん保証基金の保証を受けていただきますので、原則、保証人は必要ありません。
ご返済方法	隔月元利均等返済または元金均等返済（約定返済日は偶数月15日） ※元金返済据置期間は6ヶ月以内 ※6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用不可
ご融資利率	詳しくは「融資金利一覧」をご覧ください。
ご提出していただくもの	・本人確認書類（運転免許証・健康保険証等） ・資金使途確認書類（見積書・注文書・請求書等）
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時～17時、電話：0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会(電話：076-221-0242)、福井弁護士会(電話：0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。
手数料・その他	・一部繰上返済、全額繰上返済、条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。 ・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望にそえない場合がございます。 ご利用条件・金利等詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。